

農業農村情報通信環境整備推進体制 準備会【意義】

背景

農業農村における課題

- 人口減少、高齢化の進行による、農業農村インフラの管理体制の脆弱化、農業生産における労働力不足等
- 移住・定住促進のための安心して暮らせる生活環境の整備

新たな動き

- 情報通信技術の発展、利用拡大による農業農村分野での利活用への期待
- ライフスタイルの多様化、新型コロナウイルス拡大による農業農村の価値の再評価に伴う、地方移住への関心の高まり。リモートワーク、ワーケーションなど新たな働き方の進展。

新たな動きを農業農村の課題解決につなげるためには

農業農村における情報通信環境整備を推進する必要

農業農村情報通信環境整備推進体制（準備会）

情報通信環境整備の推進上の課題

- 情報通信環境整備や情報通信技術の必要性に対する認識の不足
- 自治体等における情報通信環境整備の基本方針、推進体制の未整備
- 情報通信環境整備に資する施策の活用促進
- 農業分野・通信分野の両方に知見のある人材の不足

協議会（準備会）の活動と目指す成果

農業農村における情報通信環境整備の事例・効果等の情報発信

情報通信環境整備の普及・啓発

地域課題解決のための情報通信技術の活用方針、推進体制構築に関するアドバイス

自治体等における基本方針策定、体制構築の推進

施策に関する情報提供、活用に向けたアドバイス

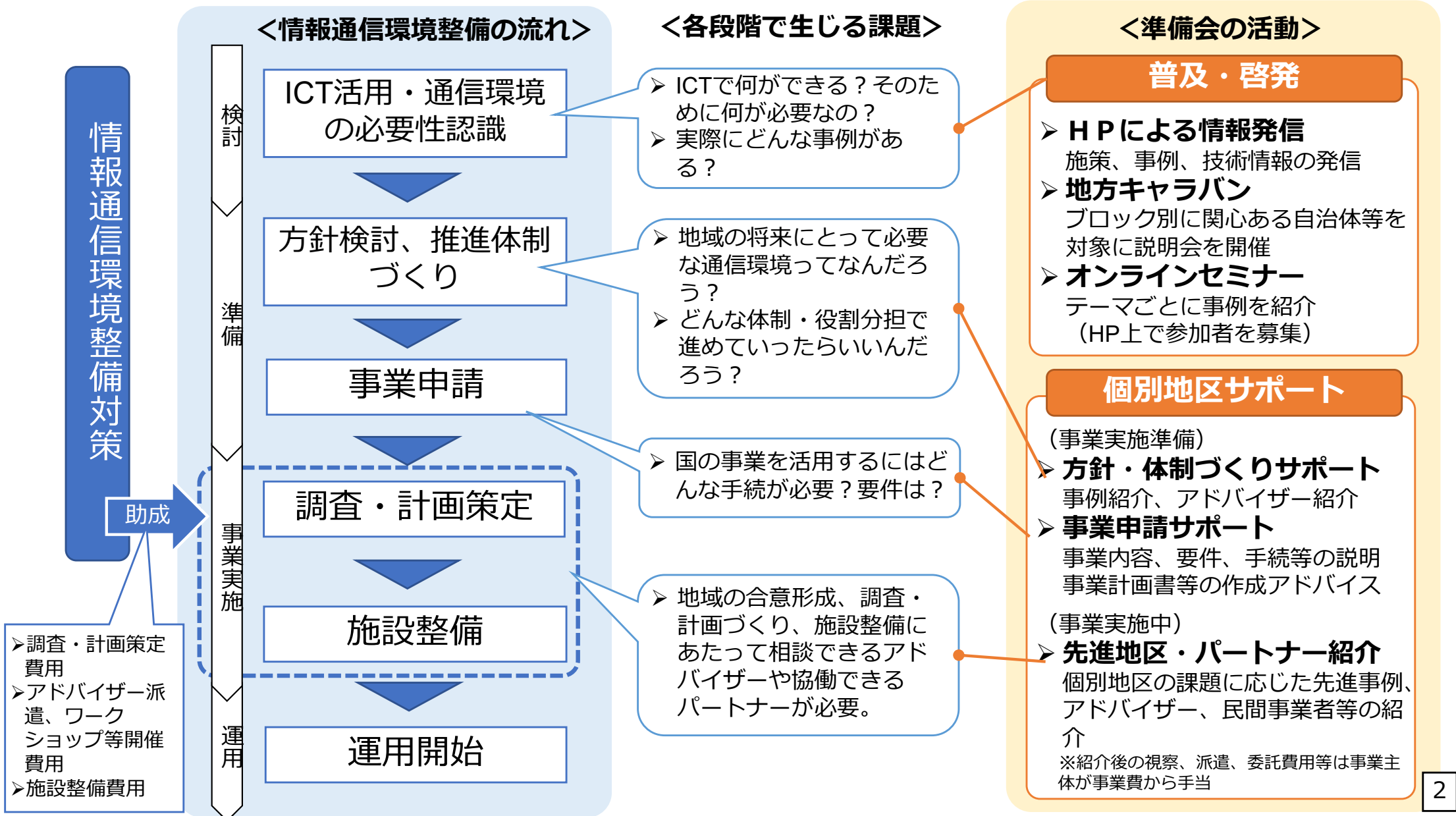
施策の効果的な活用の促進

不足する知見・人材を補うためのアドバイザーや事業者の紹介、マッチング

不足する知見・人材のサポート（→人材の育成・確保）

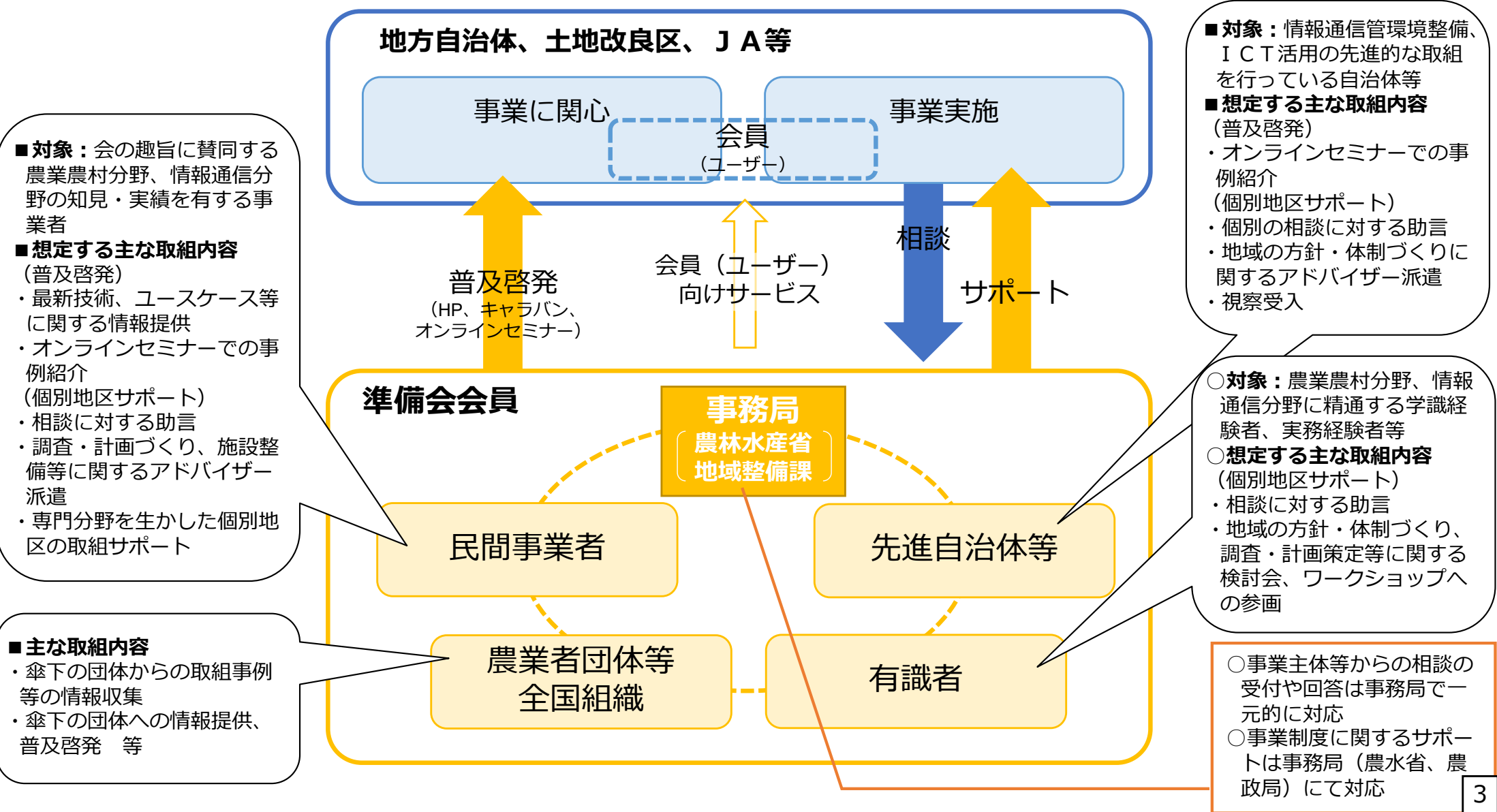
農業農村情報通信環境整備推進体制 準備会【活動イメージ】

○情報通信環境の整備の推進を図るため「農山漁村振興交付金 情報通信環境整備対策」による助成に加え、事業主体となる地方自治体や農業者団体等に対し、情報通信環境整備の普及啓発、事業実施前～実施中に生じる様々な課題へのサポートを実施。



農業農村情報通信環境整備推進体制 準備会【実施体制】

○農林水産省が事務局となり、農業農村分野、情報通信分野の知見・実績を有する民間事業者、先進自治体等と連携して、事業に取り組む自治体・農業者団体等を準備段階から実施段階までサポート。



農業農村情報通信環境整備推進体制 準備会【活動内容①】

※活動は今後順次展開予定であり、内容を変更する場合があります。

① 普及・啓発

情報発信・相互共有

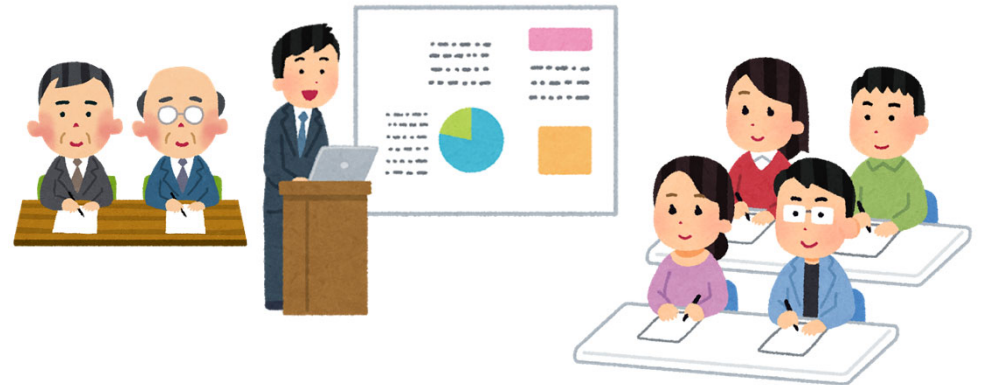
ウェブサイトへの主な掲載内容

- 準備会の紹介
- 情報通信環境整備の必要性
- 事例、ユースケース紹介
- 施策情報（事業概要、手続、申請書類等）
- 通信技術の基本、最新情報（随時更新）
- 問い合わせフォーム
- ユーザーの情報交換・コミュニケーションの場



地方キャラバン

- 地方ブロックごとに関心のある地方自治体等を対象に情報通信環境整備の必要性や準備会の活動内容等について説明。



オンラインセミナー

- 地方自治体や土地改良区等の事業実施主体となりうる団体の職員を対象に、HP等で参加者を募集。
- テーマ（インフラ管理、スマート農業、地域活性化など）を決めて、準備会メンバーが講師となり、事例の紹介、通信技術の概要説明、意見交換等を実施。（2カ月に1回程度開催。）



農業農村情報通信環境整備推進体制 準備会【活動内容②】

※活動は今後順次展開予定であり、内容を変更する場合があります。

②個別地区サポート

モデル地区支援

- R3年度事業実施中の地区の中からモデル地区を選定し、試行的に支援を実施。
- 支援にあたっては、各地区の課題や取組の方向性を踏まえ、地区ごとに適切なメンバーを選定。

モデル地区

基本方針の検討、体制整備、調査・計画づくりなどに対するサポート

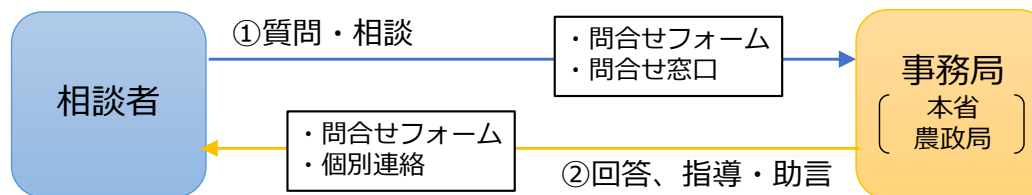
支援チーム

※対象地区の課題や取組の方向性を踏まえ、適切なメンバーを選出

事業実施サポート

■事業申請サポート

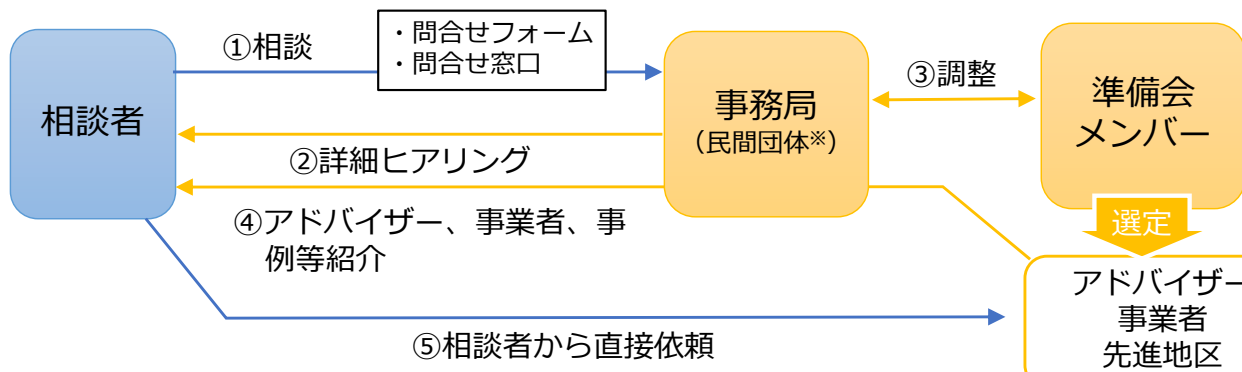
事業の内容、実施要件、申請方法等について質問・相談に対して委は、農林水産省（本省、農政局）が窓口となり、質問への回答、計画書等の作成の指導・助言等を行う。



■方針・体制づくりサポート（事業実施前）

■先進地区・パートナー事業者の紹介（事業実施中）

相談受付後、事務局（委託先民間団体）が詳細をヒアリングした上で、準備会メンバーと調整の上、相談内容に応じた適切なアドバイザー、パートナー事業者、先進地区等を選出し、相談者に紹介。（紹介後は、相談者からアドバイザー等に直接連絡）



※農林水産省から事務局業務を一部委託予定